第3回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局 (中標津町町民生活部生活課)

- **1 日 時** 令和4年7月8日(金)
- **2 場 所** 中標津町役場 3階 301 会議室
- **3 出席者** 遠藤会長、他委員 15 名、事務局 4 名
- 4 議題等 (1)協議会運営に関する報告
 - (2) 議題1 中標津市内線(市内循環線)のダイヤ改正
 - (3) 議題2 中標津町が実施する各種調査
 - (4) 報告事項 交通センター及び空港における掲示物の改善
 - (5) その他

5 議事の経過

(1)協議会運営に関する報告

- ・伊黒委員が所属する北海道の人事異動により退任し、後任には 根室振興局地域創生部地域政策課 課長 髙田大輔 氏が就任。
- ・小沼委員から第3回協議会の議決権を なかしべつ観光協会 事務局次長 植木啓美 氏に委任する旨、協議会会長あてに報告があったため、中標津町地域公共交通活性化協議会設置要綱(以下、「設置要綱」)第6条第4項に基づき、今回は植木氏を委員とみなす。

(2) 議題 1 中標津市内線(市内循環線)のダイヤ改正 【委員】

- ・町と協議した結果、12月1日からの減便に計画の変更を予定している。
- ・運転手不足が深刻で、地方営業所の運転手を釧路営業所で補完している状態。
- ・新型コロナウイルス感染症も収束の兆しが見られ、貸切バスの予約も増えてきている。都市間・観光バスの需要も上向けば運転手不足に拍車がかかる。
- ・今年度から二種免許の取得条件が緩和されたこともあるため、地元高校生の採用にも力を入れ、若い世代の採用に取り組んでいく所存。
- ・阿寒バスも公共交通の在るべき姿、持続可能な路線を一緒に検討していきたい。
- ・減便する7便、8便の利用者数はそれぞれ全体の4%、1%。

【会長】

- ・交通計画を作成しても、新たな運行に取り掛かるまでは時間がかかる。そこまでは現行の運行体制で動かなければいけない。
- この減便をスタートラインとしたい。

【委員】

・市内循環線の乗降調査は毎年同じ時期(5~6月)にこの期間行うのはなぜか。

【委員】

・北海道のバス事業者はこの時期に調査を行っている。

【委員】

・この時期は天候が良く、お年寄りでも自転車が使える時期。寒い冬の方が、利 用者が多いなどといったことは無いのか。

【委員】

・他の時期に調査したことはないが、11月にもう1度調査を検討している。

【会長】

・この改正をベースに、交通計画のスタートラインとして進めても良いか。

【委員】

・天候が良い時期の、5日間だけの調査を基にスタートさせることにはならない のでは。春夏秋冬それぞれのデータが必要では。わざと低い数値を出している ように見えなくもない。

【委員】

・調査時期の運送収入とそれ以外の季節とでは全く変わりない。これが年間を通 しての利用状況と見て良いと思う。

【委員】

- 運送収入のデータは議案資料にないのでわからない。
- ・今示されている資料でスタートするのは早すぎるのではということ。

【会長】

- ・交通計画を作るにあたり、現状の路線で良いのかといわれるとそうではない。
- ・今考えなければいけないのは阿寒バスの運行体制としてやれるかやれないか。
- ・公共交通について、様々な意見を集約し新たなものを考えていきたいというの がこの協議会のスタートラインになる。
- ・新たなものができるまでの間の体制をどうするか、利用者側の理屈もあるが運 行側の理屈もあるため、今回のダイヤ改正を進めたいというのが事務局の考え。

【委員】

- ・総合計画にも利用者数の目標(令和7年26,000人、令和12年27,500人)が示されているが、減便すれば間違いなく減る。
- ・ただ単純に、運転手がいないから減便するのは私としては反対。

【委員】

- ・人手不足がどこでも同じと言われればそうだが、人の命を預かり大人数を乗せていく仕事、これがどれだけ大変か少しわかってほしい。
- ・総合計画の指標があるが、それが頭打ちだということで、交通体系を見直していこうと、この会議が開催されていると思っている。
- ・事業者の負担を考えないと、もうこの仕事はできないという話になってしまう 可能性がある。減便はこれを阻止するためにやっていることだと思う。

【委員】

・設置要綱第1条を読み解くと、この協議会は決定の場ではなく協議をする場。 "それぞれの意見に対して"良い悪い、を議論する場ではない。どういうこと が良いかを議論するのが重要。 ・会長の言うとおり、2便減便後の体制をスタートラインとしてとらえ、進めていってほしい。

【会長】

- ・議案の形でスタートさせていただく。
- ・会議の内容については、住民に公表していく。
- ・12月1日までに、今の利用者の方にもしっかりと周知をしていきたい。

(3)議題2 中標津町が実施する各種調査

【委員】

- ・中標津町で実施するアンケート調査の回答率は30%以下。回答者が嫌にならないように工夫していただきたい。
- ・今年のスケジュールに町民意見交換会が入っているのは嬉しい話。

【委員】

・アンケート調査票の字が小さすぎる。高齢の方には見えない。

【事務局】

・スペース的には質問を大きく削らない限り難しい。ただ、少しでも改善できる よう努める。

【委員】

・バスだけではなくタクシーなどについて、助成があれば乗るのか、などの質問があったほうが良いのでは。

(4) 報告事項 交通センター及び空港における掲示物の改善

【事務局】

- ・早期に改善できる箇所(貼紙を差し替える)は対応済み
- ・その他、費用が大きくかかるもの(改修工事や資材が必要となるもの)は中長期的に取り組んでいく。交通計画にも関わる話になる。

【委員】

・(資料に空港の写真等がなく)空港の改善はまだされていないのか。

【委員】

・一部やっている。※別紙のとおり

(5) その他

【委員】

・運転手不足とは運転手がいないのか、資格を持っている絶対数が少ないのか。

【委員】

・両方。

【委員】

ある自治体では運転免許の取得を促し、バス運転手にならないかといったことをやっている。

【委員】

- ・どこの会社も免許取得制度を使って運転手の負担にならないようにしている。
- ・新型コロナウイルス流行前は、北海道の協力を借りて、運転体験会を行ったが、 良い実績は得られなかった。

【委員】

- ・道路交通法の改正により二種免許も19歳以上、運転経験1年以上に取得要件が 緩和されたが、教習の金額が4~50万円と負担になるというところもある。
- ・今年の6月下旬に釧路運輸支局で高校を回り、バス・タクシー・船業界の紹介をしてきたが、昨今の学生はこれらの業界に興味がないのが実情。工夫して取り組む必要がある。

【委員】

市内循環線を体験乗車したが、道路状況が悪く、運転手がかわいそうな状況。

【委員】

・道道のパトロールをしていきながら、改善していく。

【会長】

・町道についても、計画的に進め、少しずつ改善していきたい。

【委員】

・停留所について、場所と名前が一致しないものや、無くなっている施設名を使っているものなど、今すぐではないが、実態に合わせ改善が必要なものがある。

6 事務局からの報告

- (1)「議題1 中標津市内線(市内循環線)のダイヤ改正」について
 - ・12月1日改正(2便減便)で進める。
 - ・今後実施する調査の結果等を踏まえ、より良い路線を協議会で検討していく。

(2)「議題2 中標津町が実施する各種調査」について

- ・各調査、議題のとおり進める。
- ・町民ニーズ把握調査(アンケート)については次のとおり。
 - ①回答率を上げるため、少しでも回答しやくなるよう工夫に努める。(インターネットで回答できるようにする、など)
 - ②本調査は、回答者の属性、目的に応じた移動方法、既存のバス路線の評価 といったことを調査し、中標津町の移動に関する現状の実態とニーズを把 握していくこととなる。

細かい対策(タクシー助成やデマンド交通など)は、調査結果等を受けて、 実態に応じたものを協議会内で検討する予定。

また、町民意見交換会等でも、要望を聞き取ることができるため、今回の アンケートには、細かい対策について必要性の有無を問う質問は組み込ま ない。

報告事項 交通センター及び空港の各種掲示物の改善(補足)





改善後(空港バス券売機周り:根室交通対応)



<補足情報>

- ・コロナ禍になってから、飛行機の欠航が頻 発し、欠航に合わせて中標津空港線 (バス) も運休となっていた。
- ・この情報を伝えるため、運行予定表を先日 まで掲示していた。
- ・新型コロナウイルス感染症による自粛等も 一定程度の収束が見られ、最近はほとんど 飛行機の欠航もなく、中標津空港線も全便 運行しているため、現段階では不要な掲示 物と判断し、掲示をやめることとする。

中標津空港 中標津空港連絡バス 出発予定時刻 (中標津 第一根室行) 千歳便 9:15 1便 千韻便 13:20 2 便 東京便 14:25 3 便 干原便 17:35 4 便 E WYSKIILINE

改善前(バス乗車場所)

改善後(バス乗車場所:根室交通)

